

串間市第2期子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査業務委託プロポーザルに係る質問について、次のとおり回答します。

質問1

○企画提案書の内容について

今回の仕様では、ニーズ調査の実施、需要量の推計・目標量の検討が主な業務内容となっており計画策定部分は含まれておりません。しかし、最終的には来年度の計画策定に、今回のニーズ調査結果等をどう繋げるか、どのような手法で計画策定を行うのかといった視点が非常に重要であると考え、計画策定部分のご提案を含めて審査いただきたく考えております。

そのことから、今回のご提案にあくまでも参考として計画策定部分を盛り込むことは可能でしょうか。

回答

実施要領 1 1.企画提案書の構成（7）の付加提案の中で提案することは可能です。

質問2

○企画提案の参考とするため、串間市第1期子ども・子育て支援事業計画策定時に実施したニーズ調査の調査票のデータ及び調査結果報告書のデータを提供いただくことは可能でしょうか。

○第1期串間市子ども・子育て支援事業計画策定にあたって実施されたニーズ調査報告書等の閲覧は可能でしょうか。

回答

PDF データであれば提供可能です。提供を希望される業者の方は連絡をいただければ、メールでデータを提供します。

質問3

串間市子ども・子育て支援推進委員会について、平成30年度の開催日程（予定）を教えてくださいいただけますでしょうか。

回答

第1回：平成30年11月20日（火）開催予定

第2回：平成31年2月22日（金）開催予定

質問4

回収後の調査票について、入力作業は受注者が行うという認識でよろしいか。

回答

はい。入力作業は全て受注者に行っていただきます。

質問5

【仕様書2ページ、5（1）②抽出方法について】

貴市にて抽出される小学6年生以下の子の宛名情報については、電子データとしていただくこととなりますでしょうか。またはそれ以外の形（例：印字済ラベル）でいただくこととなりますか。

回答

串間市で宛名を普通紙に印刷した物をお渡しします。(宛名ラベル(シールタイプ)で提供を希望する場合は、受託者の方で宛名ラベル(シールタイプ)を購入していただくことになります。)

個人情報になりますので、取扱いには十分御配慮ください。

質問 6

【仕様書 5 (3) 子ども・子育て支援推進委員会の支援について】

「議事録の作成」については、会議の発言全てを逐一記録するものでしょうか。または要点のみをまとめたものでしょうか。

回答

事務局(福祉事務所)の方でも議事録を作成します。受託者と事務局との間で聞き違い、解釈の違い等を防ぐために議事録を作成していただきますので、会議の発言全てを記録したものと、要点をまとめたものの両方を作成願います。

質問 7

【業務全般】

業務を一部外注する場合、見積額における外注額の割合に上限はございますでしょうか。また、外注の利用、他社との協業などについての制限はございますでしょうか。

回答

○本市における通常の実施においては、外注について契約書にて「(再委託の禁止) 乙は委託業務の処理を他に委託し、又は請け負わせてはならない。ただし、書面により甲の承諾を得たときは、この限りではない。」と規定し、制限しているところであり、業務の主要な部分の委託については認められません。しかし、補助的な部分については、契約時に書面(任意の様式: 例「A社はB社に〇〇の業務について業務を委託します。」等)を提出していただき、その業務が補助的な部分であると判断した場合は、一部外注も可能です。

○見積額における外注額の割合に上限は決まっていますが、補助的な部分を行う外注の金額があまりにも大きいということは望ましくありません。

受託者が印字し、印字したラベルを外注業者に渡すことは可能とします。

○他社との協業については、参加申請者と異なるため認められません。

質問 8

【業務全般】

子ども・子育て支援に関する串間市の現状と課題分析をするにあたり、オープンデータで公表されていない資料が必要となる場合は、貴市から資料を提供いただけますでしょうか。

回答

基本的に資料提供は可能ですが、資料の内容によっては提供できない場合もあります。